

令和5年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年12月13日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午後1時30分 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	参事 市川清美	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後2時48分

(午後1時30分 開議)

議長（今井 清君） 皆さん、こんにちは。本日、審議最終日となりましたが、最後まで慎重審議のほどよろしくお願ひいたします。

これから本日12月13日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしな、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

ここで、2番、宮坂幸夫君より、12月7日の会議における発言について、会議規則第64条の規定により字句の訂正の申出があり、これを許可いたしました。

訂正内容は、「連帯保証人になっている」を「債務保証をしている」に訂正するものです。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第60号～日程第10 議案第69号

議長（今井 清君） 日程第1 議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてから日程第10 議案第69号 令和5年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの10件を一括議題としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認め、一括議題といたします。

ただいま議題となっています案件につきましては、各常任委員会に付託し審査されていますので、各委員長より審査結果の報告を求めます。今井健児総務経済常任委員長、登壇の上、報告願ひます。

〈4番 今井 健児君 登壇〉

4番（今井健児君） 4番、今井健児。それでは、総務経済常任委員会審査報告を申し上げます。

1、付託案件。

こちらは、2の審査経過にて申し上げます。

2、審査経過。

令和5年12月5日に付託された標記案件を審査するため、12月11日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりです。

（1）議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について。

長野県人事委員会勧告に基づく改正であること、あわせて令和6年度から会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となる旨の説明を受け、原案を全会一致で可決

しました。

(2) 議案第61号 立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について。
原案を全会一致で可決しました。

(3) 議案第62号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について。

原案を全会一致で可決しました。

(4) 議案第63号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について。
軽減内容と手続について説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(5) 議案第65号 令和5年度立科町一般会計補正予算(第7号)について。

第1条歳入歳出予算の補正中、歳出について主なものは、全款にわたり給与改定に伴う人件費の補正が計上されていました。

【2款】総務費のうち、1項総務管理費1目一般管理費の一般管理経費では、電算委託料で給与改定に伴い、会計年度任用職員の遡及適用に対するための給与システム改修費との説明を受け、4目交通安全対策費の交通安全対策経費では、県の補助を受けて実施する自転車用ヘルメットの購入費補助金を全年齢対象に創設した旨の説明を受けました。5目企画費の企画一般経費では、第6次振興計画策定の部会開催に係る支援による委託料の増額、移住定住推進経費では、設計管理、測量委託料及び工事請負費の増額については、空き家改修ワークショップで未実施となった箇所の改修と資材、労務単価等の高騰によるものとの説明を受けて、現地調査を行い、U・I・Jターン促進事業新築住宅補助金及び奨学金返還支援助成金については、実績見込みによる増額との説明を受けました。8目情報化推進費の地域情報経費では、キャッシュレス端末POSレジシステム設置に係るインターネット回線の新規接続による使用料及び工事費の増額、7項コミュニティ費1目コミュニティ施設管理運営費のふるさと交流館管理経費では、外壁落下防止のための応急修繕であるとの説明を受けました。

【5款】農林業水産業費のうち、1項農業費3目農業振興費の農業振興経費では、新品目・新技術の実証実験に取り組む農家への補助、3項土地改良費1目土地改良事業費の土地改良振興経費では、真蒲池地区における防災重点農業用ため池緊急整備事業の業務内容についての説明を受けました。

【6款】商工費のうち、1項商工費3目地域交通対策費の地域交通対策経費では、福祉型デマンドタクシーの利用増等による補助金の増額との説明を受け、2項観光費3目観光施設費の観光施設管理経費では、Lake Office 女神湖の入退室・予約管理システムの整備については、使用料徴収のための条例と同時に提案すべきであるとの指摘をした上で、現地調査を行い、条例整備等を含むスケジュールの確認を行いました。

第2条債務負担行為の補正では、現地において蓼科クロスカントリーコース整備事業費の整備内容の詳細な説明を受け、整備後は使用料を徴収する旨を再確認しました。

【1款】議会費、【12款】予備費、歳入を含め、原案を賛成多数で可決しました。

3、審査結果。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議長（今井 清君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、芝間教男社会文教常任委員長、登壇の上、願います。

〈5番 芝間 教男君 登壇〉

5番（芝間教男君） 5番、芝間です。社会文教建設常任委員会審査について報告をいたします。

1番、付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

2、審査経過。

令和5年12月5日に付託された標記案件を審査するため、12月8日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりです。

（1）議案第64号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について。

原案を全会一致で可決しました。

（2）議案第65号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第7号）について。

歳出について、主なものは、【2款】総務費のうち、3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記のため、戸籍システム及びコンビニ交付システムへ振り仮名が追加され、証明書に振り仮名を印字するためのシステム改修委託に伴う増額改正との説明を受けました。

【3款】民生費のうち、3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費では、養護老人ホーム措置者の加算認定等に伴う増額補正との説明を受けました。

【4款】衛生費のうち、1項保健衛生費4目環境衛生費では、猫の繁殖制限手術実施数が当初積算数を上回ることに伴う増額補正、5目新型コロナウイルスワクチン接種事業では、ワクチン接種の実施状況及び会計年度任用職員の業務内容について説明を受けました。

【7款】土木費のうち、4項住宅費4目町営住宅建設事業費では、住宅建設で使用するカラマツ材は、雨境地籍の町有林で伐採を予定しているとの説明を受けました。

【9款】教育費のうち、1項教育総務費2目事務費では、姉妹都市親善大使兼ALTの入国旅費の増額補正、5項社会体育費2目体育施設費では、権現山運動公園体育センターステージどんちょう幕等の修繕に係る増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(3) 議案第66号 令和5年度立科町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について。

原案を全会一致で可決しました。

(4) 議案第67号 令和5年度立科町介護保険特別会計補正予算(第2号)について。

歳出については、【1款】総務費のうち、1項総務管理費及び4項地域包括支援センター費では、介護保険報酬改定等に伴う電算システム改修費の見積りの内容について説明を受け、原案を全会一致で可決いたしました。

(5) 議案第68号 令和5年度立科町水道事業会計補正予算(第3号)について。

【2款】水道事業費用のうち、1項事業費用2目配水及び給水費では、旧中尾簡易水道の水道施設撤去工事は、使用しなくなった小規模建物の撤去及び減圧槽等の安全対策であること、配水管修繕や老朽化対応の取組状況について説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(6) 議案第69号 令和5年度立科町下水道事業会計補正予算(第1条)について。

【2款】下水道事業のうち、1項事業費用4目地域下水道費では、観光客増加に伴い、汚水排水量も増えているとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

3、審査結果。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、議会会議規則第77条規定により報告いたします。

失礼いたしました。ここで訂正をお願いいたします。表のページ下から4行目になりますが、「証明書に振り仮名」の名前の「名」という字が抜けておりました。「証明書に振り仮名を印字するため」と訂正をお願いいたします。

裏側になります。(5)につきまして、「議案第68条」となっておりますが、「第68号」に訂正をお願いいたします。

(6)「議案第69条」となっておりますが、こちらのほうも「議案第69号」に訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

付け加えます。今のところの議案第69号のところですが、「令和5年度立科町下水道事業会計補正予算(第1条)」となっておりますが、この「第1条」の部分の「条」を「号」に訂正を付け加えてお願いをいたします。

議長(今井 清君) これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、日程第1 議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてから日程第5 議案第64号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでについて、原案に反対者の発言を許しま

す。反対討論はございますか。

〔（なし）の声あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。賛成討論はありますか。9番、村田桂子君、登壇の上、願います。

〈9番 村田 桂子君 登壇〉

9番（村田桂子君） それでは、私は議案第60号と63号について、賛成の討論を行います。

まず、議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、賛成討論を行います。

この議案は、国の人事院勧告を受けた県の人事委員会勧告に沿って改定するものです。改定の骨子は、第一に、給与表の基礎額を全ての号俸にわたりそれぞれ引き上げること、若年層に厚い給与の増額改定になっているとのことです。

2つ目に、会計年度任用職員に基礎額も一般職と同様に引き上げること。しかも、4月に遡り支給される遡及適用が行われることが明らかとなりました。

3つ目に、期末手当を一般職、議員など0.1か月、再任用職員については0.05か月引き上げること。

4つ目に、会計年度任用職員については、今年度では期末手当が2.55か月だけで、支給率のアップはなく未置きですが、来年度から勤勉手当をつけて、一般職と同率の4.50に改善するというものです。

以上4点が大きな改正の骨子で、会計年度任用職員について大きな改善が進んだものと考え、賛成するものです。

しかし、まだまだ問題があると考えます。

1、任期付職員は一般職と同様の勤務時間で働いているので、勤勉手当は必要だと考えます。再任用職員についても、給与がぐっと引き下げられた上、一般職と2.05か月も賞与で差があることは問題と考えます。会計年度任用職員については、勤務時間が短いというだけで勤勉手当がつかず、一般職より1.95か月、約2か月分もボーナスが少ない上、退職金制度から排除されており、一緒に働く仲間の中に格差が固定化され、会計年度任用職員の働く意欲に影を落とすものとして問題と考えます。基礎となる月額給与が少ないのだから、賞与の率については同率にすべきと考えます。

今や、役場職員の半数に及ぶ会計年度任用職員、単にかけがえのない役割を一人一人が負っています。正規職員と同様の1時間当たりの賃金、賞与が支給されるべきであります。

製造業では、3年たてば正規社員への登用の資格が生じます。当町役場でも、正規職員への登用の道をきちんと打ち出すべきです。正規職員への試験を受ける権利は制限していないと言いますが。

議長（今井 清君） 村田議員、賛成討論でお願いします。

9番（村田桂子君） 既に何年も働いて勤労実績や人柄、力量については管理職は把握が可能です。試験だけでその他のことは未知数の一般の受験者とは登用の仕方を変えて、職場推薦の制度があつてしかるべきかと思ひます。会計年度任用職員は、町役場の事務に精通し、かけがえのない役割を果たしています。彼らに研修をしっかりと受けてもらひ、職場の一員として大いに力を発揮してもらふためにも、正規職員への登用を本気になつて改善すべきです。それが、町民益を増やすことにつながると確信しています。

様々な問題を残しながらも、今回は遅まきながらも一歩前進と捉え、さらなる改善を期待して賛成します。

他の議案も討論を省略し、賛成します。

次に、議案第63号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてです。

この議案は、国民健康保険に加入する妊産婦の保険料について、出産を挟む前後4か月間の所得割、均等割を免除するとして提案された議案です。双子などの場合は6か月の減免ということです。来年1月1日より適用となります。死産、流産、早産、人工中絶のときも同様に適用されるとのことで、大きな改善につながります。

妊産婦は、妊娠、出産に伴い、仕事量が減つたりお休みをしたりと経済的には厳しい状況に置かれます。出産の前後4か月の軽減ということですが、できれば育児休業中は国保税の減免がずっと続くことを願っています。

また、申請書類にマイナンバーの記載が条件となっていますが、こだわるべきではありません。届出の省略という一文もあるのでよしとします。大きな一歩が踏み出されたということで歓迎し、賛成します。

他の議案は、討論を省略し、賛成といたします。

議長（今井 清君） ほかに討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

これで、日程第1 議案第60号から日程第5 議案第64号までの討論を終わります。

これから、日程第1 議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第61号 立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第61号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第62号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第63号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第64号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第65号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第7号）についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。反対討論はありますか。3番、小野沢常裕君、登壇の上、願います。

〈3番 小野沢常裕君 登壇〉

3番（小野沢常裕君） 3番。議案第65号の債務負担行為の補正について、反対討論いたします。

現在のクロスカントリーコースを維持していただけても、毎年春になれば必ず修理が必要です。このような状況の中でコースの傾斜地を芝にすれば、さらに修理費用が増え、芝の特性を考えると、芝管理のキーパーを常駐させる必要も出てきます。クロスカントリーコースは半年しか利用できない施設であって、しかも上下水道もなく、仮設のくみ取トイレとシャワーもない更衣室、これが町の施設では本当に恥ずかしい。こんな施設でアスリートに利用を呼びかけるなんて、恥じの上塗りです。今まで何千万もかかっているかもしれませんが、これ以上続ければ、ますます出費が増えるだけです。もうクロカンはやめようと、今が決断のチャンスです。ここで決断しないと、何年も先までずるずると引きずっていくことになってしまいます。先の明るさが見えない事業を担当する職員も気の毒です。若い職員には、このようなところで無駄な努力をさせていないで、もっと将来のために役立つ仕事をやらせてほしいというふうに思います。

山の紅葉は、カラマツにシラカバが多いため、残念ながら黄色ばかりです。どうしても赤が必要なんです。秋になると真っ赤になるカエデの植樹を毎年行っていくほうが、将来の観光に役立つと思います。クロカンやめて、小川のほとりにカエデを植えよう、そういう方向に転換しましょう。皆さんの賛同、ぜひお願いいたします。

議長（今井 清君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。賛成討論はありますか。7番、村松浩喜君、登壇の上、願います。

〈7番 村松 浩喜君 登壇〉

7番（村松浩喜君） 7番。私は、本定例会に上程された議案第65号 令和5年度一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場で討論します。

この補正予算で、私は、特に3つの事業に注目しました。

まず、1つ目は、歳出のうち、2款総務費1項総務管理費5目企画費に含まれる教職員住宅改修工事請負費750万2,000円の増額補正です。

この事業ですが、当初は、中古住宅の再利用を推進するためのD I Yワークショップを開催し、ワークショップの参加者によってリフォーム工事を完了させる予定でした。ところが、建築業者に発注しなければならない部分が生じたことや建築資材の値上がりなどにより、費用を増額する必要が生じたとのことです。次回、同様の事業を実施する場合、その企画内容と予算の確保には慎重に取り組むべきだと思いますが、空き家の可能性を考え、参加者がリフォーム技能を習得するなどの目的は果たせたということの評価して、今回は補正予算に賛成します。

次に、2つ目は、歳出のうち6款商工費2項観光費3目観光施設費の135万8,000円の増額補正です。

この内容は、主に女神湖センター内に整備したLake Office女神湖の予約システム構築と防犯カメラの設置に係る費用です。Lake Office女神湖は、その運営方法や使用料の徴収方法などに課題を残すものの、今回の補正予算の使い道は、来年度からの本格運用開始に向けて必要な施設整備だと思われまますので、賛成します。

さて、3つ目は、蓼科クロスカントリーコース整備事業費2,000万円の債務負担行為の補正予算です。

これは、今年度中に発注業者と契約し、来年度当初から速やかに工事を開始するために、あらかじめ議会に予算執行を認めてもらおうと上限額を設定して上程されました。この予算の主な使い道は、コースを荒らす原因になる大雨等の影響を受けにくい平坦地にコースを増設する工事と排水口を設ける工事です。

また、本定例会の議案質疑において、町長から、この改修工事の完了後は、直ちにこれまで見送ってきた使用料の徴収を始めるとの発言がありました。

私は、以前、自分が議員であったとき、この蓼科クロスカントリーコースの整備事業に賛成しています。その理由は、立科町の自然環境を生かし、白樺高原でのスポーツを振興することが当町の活性化に寄与するものであると判断したからです。そのときの基本的な考え方は今も変わりません。私が、議員の職を辞した後、コースは完成しましたが、予期せぬ大雨等によりコースは荒れ、その整備を職員が行うなど、維持管理にはかなりの苦勞があったようです。

それでは、このコースを整備せずに放置しておいてよいのでしょうか。現時点での答えは、否です。現状のまま放置すれば、ランナーが非常に走りにくい状態になることが予想されるからです。私は、先日、町内の宿泊施設で合宿して、このコースを利用した実業団チームの監督と高校生チームの監督にお会いして話を伺いました。そのお二人から共通して得られた蓼科クロスカントリーコースが選ばれる理由は、次の3点です。ご参考までにお聞き取りください。

1点目は、標高1,500メートルの準高地にあること、2点目は、舗装されていない砂地のコースであること、3点目は、景色がよく、ランナーの意欲が高まること。なお、お二人とも使用料の徴収には理解があり、コースが整備されれば継続して利用したいとのことでした。

私は、タイムを競う陸上競技チームは、トレーニング効果を発揮して大会で好成績を収め、当町のPRにもつながることや、町内の宿泊施設や飲食店などを利用する経済効果も期待でき、このコースの利用者としては有望だと思います。

また、陸上競技チームは、着替えやシャワーなどは合宿先で済ませるので、そのための施設をコース近くに設ける必要はなく、設備費用を抑えることもできます。

以上、私が注目した3つの事業内容についてお話しいたしました。

そのほか、補正予算の内容は、歳入歳出ともに全て適正だと思います。

これで、本定例会に上程された議案第65号 令和5年度一般会計補正予算（第7号）についての賛成討論を終わります。

議長（今井 清君） ほかに討論はございませんか。9番、村田桂子君、登壇の上、願います。

〈9番 村田 桂子君 登壇〉

9番（村田桂子君） それでは、議案第65号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第7号）について、賛成討論します。

この補正では、企業から4,000万円の寄附があり、それぞれ公共施設整備基金と教育基金に積み立てられます。

また、自転車用ヘルメットが着用努力とされたことで、町でも1人4,000円の購入補助が予算化されました。

全ての課にわたり職員などの給与、賞与の増額分や電算システムの改修分が予算化されています。

また、U・I・Jターンの新築住宅補助金で新たに400万、猫の繁殖制限への補助金が新たに30万円の増額補正で、順調に政策が効果を上げているものと評価いたします。

今回の補正予算、委員会で問題としたことは、大きく3点です。

1つは、クロスカントリーコースの整備事業です。今年度、来年度の2年間に2,000万円の債務負担行為を行い、第2牧場のクロスカントリーコースを来年度すぐから整備し、7月の活用に間に合わせたいとして提案されました。委員会として、現地も調査し、現況と改善に向けた取組の説明を受けました。コースは、現在1キロメートル、1.5キロメートルの2コースになっていますが、大量の雨に流され、えぐれて荒れるという問題が繰り返されています。その問題を解決するために、大きく3つの改良が提案されました。

1点目、今回の提案は、比較的平坦な場所に新たに800メートルコースを設け、利用ができるようにすること。2点目、1キロコースのうち、浅い傾斜のゾーンについては新たにコースの内側に側溝を設け、雨水が流れ込むようにコースの断面に僅かな傾斜をつけて側溝に流れ込むように工事をする。また、雨水を集めて牧場敷地内に流すよう設備をするとの提案です。3つ目は、1.5キロメートルコースの傾斜の激しいゾーンについては、寒冷地にも強い野芝を植栽し、走りやすいコースに整備することの3点の改良工事の説明でした。

今回、私が賛成するのは、私がこれまで申し上げてきた流されにくい土壌に改良をとの投げかけに対し、担当者が専門家にも相談しながら役場建設課の土木技術の資格を持つ職員が配置されたので、力と技術を集めて取り組むから信頼してほしいとの言葉です。職員がきちんとこの問題に向き合い、流されにくい土質に改善するとの意気込みを今回信頼してみようと思います。

白樺高原を健康とスポーツの拠点にの構想については、標高1,500メートルという自然を生かした考え方であると賛同するものですが、シャワーやトイレ、更衣室などの本格的な整備がされてこそ、その雄大な構想も説得力を持つものになると考えます。グラウンドの整備や女神湖周辺も併せてどのようにその構想を実現するのか、一体的な整備構想と併せてのクロスカントリーコースの整備を考えることが必要であると申し添えておきます。

2つ目に問題にしたことは、移住・定住推進経費の教職員住宅2戸分の改良工事が新たに750万円、設計管理費含め800万円余の増額補正です。当初の予算1,200万と合わせると総額2,000万円余の改修費、1戸当たり1,000万円となります。その理由を、DIYで改修し切れないところを専門業者に委託すること、建築資材の高騰を上げていますが、当初の計画の緻密さが足りなかったのではないかと考えます。

また、追加工事なので随意契約としたいとしていますが、本来は全てひっくるめての入札ではなかったでしょうか。今後の建設工事全てに及ぶ性格のものなので、しっかりとした総括が必要です。低い金額で落札し増嵩部分を後から増額すればよいとの安易な前例につながります。担当課の厳しい総括を求めておきます。

3点目に議論としたのは、女神湖センターのシェアオフィスについてです。今回の補正予算は、予約と施錠が一体になった管理システムの導入55万円と防犯カメラの設置費用67万円の設置についての予算です。必要なものと理解しますが、まず、今頃かの感があります。また、来年の本格供用開始に合わせた管理運営の方向性が定まっていないことは大問題です。女神湖オフィスは、現在の女神湖センターの指定管理者による清掃などの維持管理は当然ですが、高原の、しかも湖を望むオフィスという絶好のロケーションを生かしたオフィスの開設は、大都市からの大幅な利用が望め、税収の確保にも大きな期待が持てるものです。指定管理者にその収入の大半を収納させ、町は指定管理料だけという形は、このオフィスについては外すべきと考えます。指定管理者は、清掃などの維持管理にとどめ、使用料を直接町の収入につなげる仕組みこそがつけられるべきと意見を申し上げました。まだ条例化もされていないので、管理運営に当たっては、企業の募集などPR部門はそれなりの委託料を払うとしても、収入は直接町が収納する形を取るべきであります。町は、多額の税金をかけて整備したので、それにふさわしい税収確保の施設になることを改めて求めておきます。

以上、問題を指摘し、基本的には賛成といたします。

他の議案も討論を省略とし、賛成といたします。

議長（今井 清君） ほかに討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

これで討論を終わります。

これで、日程第6 議案第65号についての討論を終わりにします。

これから、日程第6 議案第65号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第7号）

についてを採決をします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

着席ください。

起立多数です。したがって、議案第65号は賛成多数で可決されました。

次に、日程第7 議案第66号 令和5年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから日程第10 議案第69号 令和5年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

これで、日程第7 議案第66号から日程第10 議案第69号までの討論を終わります。

これから、日程第7 議案第66号 令和5年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第67号 令和5年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第68号 令和5年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決されま

した。

次に、日程第10 議案第69号 令和5年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第11 発委第10号

議長（今井 清君） 次に、日程第11 発委第10号 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。2時30分から議会運営委員会を開催しますので、委員及び理事者は参集願います。再開は議会運営委員会終了後とし、ブザーでお知らせします。暫時休憩に入ります。

（午後2時29分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。会議規則第22条の規定によって、本日の議事日程に、お手元に配付しました議事日程を追加日程として議題としたいと思っております。ご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しました議事日程を追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議案第70号

議長（今井 清君） 追加日程第1 議案第70号 財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第70号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

本件につきましては、今年度更新を計画しておりました4トンパッカー車を購入するものでございます。11月30日に、町内事業者6者を指名する競争入札を行い、その結果、1,398万4,000円で齊藤自動車工場が落札し、物品売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により定めている議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要であることから、財産の取得について本日上程し、議決をお願いするものでございます。

以上、説明申し上げますが、ご審議の上、お認めいただきたくお願い申し上げます。

議長（今井 清君） これから、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 質問します。まず、先ほど指名競争入札6者ということでしたが、全部町内業者なのかということと、それから予算に対して何%の落札率なのかということと。

最後に、車についてですが、保証期間がどのくらいなのか、耐用年数がどうなのかということ、納車はいつなのかについて、お伺いします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

3点になりますが、まず指名業者でございますが、町内事業者全てでございます。全てが町内事業者でございます。

続いて、落札率につきましては73.79%です。

続いて、先ほど耐用年数の質問でございますが、通常、パッカー車につきましては、4年の耐用年数でございます。

納車の期限でございますけれども、こちらのパッカー車につきましては、特殊車両となることから、車両の製造ですとか、トラックの加装に発注後1年半程度かかるということを見越しておりまして、繰越事業とすることを想定しているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） ほかに質疑は。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 入札については、町内業者全部だということで結構です。

一応確認なんですけれど、先ほど耐用年数は4年ということだったんですけど、新車を購入するわけで、何年間ぐらいの、例えば故障があった場合は、修理は無償とか、そういう保証契約はあるんでしょうか。

それから、今のパッカー車は、古くなって買い替えということなんですけど、これから納車に1年半もかかる、その間はどうかされるんでしょうか。その古いものをそのまま使われるのかどうか、それで大丈夫なのかどうか、確認したいと思います。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをします。

すみません、ちょっと保証期間は、特装車ですので、ちょっと契約のほうの内容を確認しないと、今ここで1年なのか2年なのかというのはちょっとすぐ回答できない状況です。

あと、納車が1年半ぐらいかかるということで、現状使っているパッカー車が平成23年に購入したものを今使用しているということで、そちらのほうはやはりだんだん故障が増えてきているという中で、納車にも時間がかかるということを見越して、今回購入をしたいということでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） ちょっとはつきりしなかったんですけど、耐用年数は4年だということなんですけど、町の場合は4年を超えても使っていらっしゃると思うんですけど。その保証期間というのは、例えば新車で納車されたんだけど、これから何年間ぐらいの保証については無料でやるよみたいな、そういう保証というのはついていないんでしょうか。その確認なんですけど、お願いします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） 耐用年数4年というのは、通常の法定耐用年数ですので、4年たてば使えなくなるというわけではございません。

それで、先ほどもちょっと回答させていただいたんですけども、パッカー車は特装、通常のトラックとは違って改造して納めていただくものですので、その保証期間、通常の無償で何年直していただけるかというのは、ちょっと契約書のほうで確認をしないと、1年なのか何年なのかというのはちょっと今お答えできないので、今、無償の保証期間というのはちょっとお答えができない状況になります。

以上になります。（（保証期間はあるんですね）の声あり）

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） 契約書のほうを見ないと確認ができないので、現時点ではお答えはできません。

以上です。

議長（今井 清君） 後でいいですか。（発言の声あり）

ほかに質疑はございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第70号 財産の取得については原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程を全部終了しました。

以上をもちまして、会議を閉じます。

令和5年第4回立科町議会定例会を閉会します。

理事者、議員各位、関係職員の皆さん、大変お疲れさまでした。

（午後2時48分 閉会）